



西成消防署  
付手

- 150 -

## 第十編 警察と消防

### 一 警察制度の移管

新憲法に基く民主的警察制度の確立のために、警察法が昭和二十三年三月七日施行せられた。この

日七十年の歴史を有する大阪府警察部は、自治体警察である大阪市警察局に移行したのである。これよりさき本市においては法令施行に先だち諸準備を進め、同二十二年十二月二十日大阪市の自治体警察を管理する公安委員を選任して大阪市公安委員会制度を確立し、公安委員会により本市警察の執行機関である大阪市警察長に当時の大阪府警察部長を任ずるとともに大阪市警察局長に補したのである。また、これにより部課長並びに署長級が任命せられて、自治体警察としての準備は全く整えられたのである。

その後昭和二十四年九月一日大阪市警察局は大阪市警視庁に改められ、その長官として警視総監が置かれた。

本区内にある大阪府西成警察署も本市警察局の誕生と歩調を合せ、昭和二十二年十二月二十一日から大阪市西成警察署となり、同二十三年三月七日新警察法の施行とともに法的に基礎づけら

れた自治体警察として新発足したのである。

## 二 警察業務の現況

本市西成警察署の現況を列挙すれば次の通りである。

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 一位 置      | 西成区海道町二十二番地           |
| 二 管轄区域    | 西成区一円（七・四一平方糠）        |
| 三 管轄世帯及人口 | 三万七千六百六十八世帯・十五万一千五百九人 |

（昭和二十五年国勢調査による）

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 四 敷地及び建物 敷地 | 六百十坪             |
| 建物          | 本館 別館 鉄筋混凝土三階建 延 |
|             | 百六十四坪二合五勺        |

五 職員 昭和二十六年二月末日現在の職員数は警視一人・警部二人・警部補十人・巡查部長四十二人・巡査二百六十四人・技手二人・書記三人・通訳一人・給仕使丁六人で、計三百三十一人である。なおこのうちには南方面区所属の職員は含まれていない。

六 警邏制度 本市においては昭和二十四年十一月一日から第一線職員の過労を救い適時休

養を与えて、つねに清新発刺な警備力を保持するために、従来の二部制を改め三部制が採用せられた。また、警備力強化のために警邏制度が採用せられ、西成警察署においても本区内を三十六の警邏区に分ち従来の十八ヶ所の交番所を廢して、これを警邏員連絡所としたのである。

## 三 犯罪発生数と検挙数

昭和二十四年ににおける年間の犯罪発生数は、凶悪犯罪七十八件・一般犯罪六千六十七件・計六千百四十五件で、その検挙数は凶悪犯罪六十六件・一般犯罪二千六百九十一件・計二千七百五十七件である。

また、昭和二十五年ににおける犯罪発生数は凶悪犯罪二十二件・一般犯罪四千九十五件・計四千百十七件で、その検挙数は凶悪犯罪三十五件・一般犯罪二千五百十四件・二千五百四十九件である。

## 四 防犯対象者数

昭和二十四年度中の防犯関係の対象者数は、保釈者五十三人・刑の執行猶予者六十九人・少年の審判結果通知三十八人・売笑婦検挙二千二百五十四人・媒介容疑者検挙二百六十六人・計二千

六百八十人である。

また、昭和二十五年度中における防犯関係の対象者数は保険者二百七十一人・刑の執行猶予者百五十五人・少年の審判結果五十八人・莞笑婦検挙一千六百三十八人・媒介容疑者検挙百七十六人・計二千二百九十八人である。

## 五 消防業務の移管

新憲法に基く民主的消防制度の確立を期するため、昭和二十二年十二月二十三日消防組織法が公布せられた。

本市においても昭和二十三年三月七日新たに消防局を設置し、従来の大阪府警察部の下にあつた消防業務の一切をこの新局に移管して、自治体消防業務としての新発足をみたのである。

本区内にある大阪府西成消防署も、これに先だち同年二月五日阿倍野消防署から分離独立し、同年三月七日本市消防局の新設と相俟つて、近代的機構と設備を有する強力な大阪市西成消防署となつたのである。

## 六 消防業務の現況

本市西成消防署の現況を列挙すれば次の通りである。

一位	置	津守出張所	西成区海道町十番地
二	管轄区域	西成区一円	辰巳臨時出張所 同辰巳通三丁目二十一番地
三	管轄戸数及人口	二万八千八百二十七戸・三万九千七百五十四世帯・十五万百六十四人	(昭和二十五年三月一日現在)
四	敷地及び建物	二百八坪	

建 物	本 署	津守出張所	二百八坪
	敷 地	本 署	二百八坪
		津守出張所	七十二坪二合
		训练所	二十八坪六合
		倉庫	三十八坪
		木造二階建	三坪
		煉瓦造平家	九坪
		火の見櫓	九坪
		木造二階建	百九坪
		鐵骨四階段梯高サ八十尺	九坪
		延	九坪
		火の見櫓	九坪
		木造二階建	百九坪
		延	九坪
		鐵筋四階段梯高サ七十五尺	九坪

五 職 員 昭和二十六年二月末日現在の職員数は消防司令長一人・同司令一人・同司令

補三人・消防士長八人・消防士九十七人・技術員一人・衛生管理員一人・事務員二人・小使一人で、計百十五人である

六 機械力 機械力の主軸をなすものは唧筒である。

本署には八台（内タンク車三台）の常備唧筒と四台の予備唧筒がある。何れも一分間の放出水量は五百ガロンに達する能力を有している。

七  
火  
災  
度  
數

年次	発生原因	電気
昭和二十五年	年次発生原因 不使用 未火弄	二 石 九
昭和二十四年	火薬	二 六 四
昭和二十三年	品塗	七 三 一
昭和二十三年	料風	一 四 二
昭和二十三年	呂	七 一 四
昭和二十三年	炉	三 四 五
昭和二十三年	アストロ	セ 四 七
昭和二十三年	消	
昭和二十三年	炭	一 一 一
昭和二十四年	発自然	一 三 一
昭和二十四年	乾燥器	一 二 一
昭和二十四年	火	四 五 一
昭和二十四年	鉢	一 二 一
昭和二十四年	コタツ	
昭和二十四年	リガソ	一 二 一
昭和二十四年	ソノ	一 一 一
昭和二十四年	その他	
昭和二十四年	計	一 一 一
昭和二十四年		機械

八 立入検査注意数

昭和二十三年

業種	注 意 別	消 防 設 備	電 氣 設 備	清 潔 整 備	通 報 設 傷	避 離 設 備	標 本 設 備	管 理 状 況	計
工 場・作 業 所・変 電 所	四 六	八 五	六 六	三 三	一 一	七 七	九 九	一〇 一〇	三 九
公 衆 集 合 場	一 一	七 四	五 三	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一
危 險 物 貯 藏 所	七	一	七	五	一	一	三 三	七 七	一、二、四、九
会 社・事 務 所・官 公 衙・銀 行	二	二	二	二	二	六	一	四	六〇
計	101	151	257	180	114	114	120	120	1,449

昭和二十四年

業種	注意別							
工場・作業所・変電所	火災設備							
公衆集会場	電気設備							
危険物貯蔵所	清潔整頓							
商店街・市場・住宅	通報設備							
会社・事務所・官公衙・銀行	避難設備							
車庫・倉庫	標本設備							
計	管理状況							
	計							



昭和26年2月8日刀水庵において

出席者		(写真右手前二人を略す)									
現 区 長	区 会 議 員	元 区 会 議 員									
井 口 芳 治	松 松 吉	高 木 伊 佐	中 川 寅 次	万 造	吉 吉	角 清	刀 山	野 々 田	河 井 徳	松 松 吉	西 成 区 民 ク ラ ブ
伴 伴	井 口 芳 治	本 本 善	本 本 吉	万 万 吉	万 万 吉	角 清	刀 山	野 々 田	河 井 徳	松 松 吉	西 成 区 民 ク ラ ブ
松 松 吉	吉 吉	吉 吉	吉 吉	吉 吉	吉 吉	吉 吉	吉 吉	吉 吉	吉 吉	吉 吉	西 成 区 民 ク ラ ブ

## 第十一編 二十五年の回顧

業種	注意別	消防設備	電気設備	清潔整頓	通報設備	避難設備	標示設備	管理状況	計
工場・作業所・麥電所	公衆集合場	九七	五五	七七	三三	二二	一	一	三三
商店街・市場・住宅	危険物貯蔵所	八	六	八	三	三	一	一	三三
会社・事務所・官公衙・銀行	車庫・倉庫	三	五	三	四	五	二	二	三三
車庫・倉庫	計	一	八	一	四	五	一	一	三三
	合計	一	三	一	四	一	一	一	三三
	一月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	二月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	三月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	四月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	五月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	六月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	七月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	八月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	九月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	十月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	十一月	一	三	一	四	一	一	一	三三
	十二月	一	三	一	四	一	一	一	三三

## 九 建築申請取扱数

昭和二十四年一月から同年十二月に至る年間の建築申請取扱数は、新築・増築千五百六十五戸  
移築・改築・修繕二十三戸、用途変更・設計変更・その他五百七戸で、計二千九十五戸である。  
また、同二十五年一月から同年十二月に至る年間の建築申請取扱数は、新築・増築五百九十四  
戸、移築・改築・修繕一戸、用途変更・設計変更・その他二百四十四戸、計八百三十九戸である。

区長 今日は非常に忙がしいところを、また足元の悪いのにもかかわらず、お出を願い寛に嬉しく思つています。一度皆様にお目にかかりたいと思つておりました。実は、御承知の通り、西成区役所が出来まして今年が二十五年という記念の年にあたつて居ります。役所のほうとしましても色々なことを考えており、第一に区役所の新築に努力をしているのですが、予算の上では三千五百万円という数字が出ているにもかかわらず、地方税法が変つてから税金の取り立てがおくれ、それに加えて昨年のジェーン台風で大阪市は非常な赤字で新築も延び延びになつて未だに手がつかないので、それで一つの記念として、西成区の二十五年史を作ることを計画しましたので、丁度これを機会に皆さん方の区政の上に貢献せられた回顧談を一つお話し願い将来のために残して置きたいと思いまして、わざわざお出をお願いした次第であります。ではこれからお話を伺いたいと思います。先づ編入当時のことからでも一つどうぞ。

齋藤 編入当時津守では袖下君が村長であつたが、その三年前には河井さんが村長であつたから一つ津守の昔話を河井さんから。

河井 私は今年八十二にもなつて記憶がにぶくなつてますが、私の方と今宮と組合うた時代のことについて話します。実は何んでした、川南村が編入（明三十年四月津守新田を残す二十三新田の区域）になつてしまつたので、私の方の津守は独立できなくなつた。それは戸数が少なかつたので今宮と組合（今宮村・津守村組合村役場）うた。それで渡辺さんが村長で、私の方の江上さんが助役となつた。

その時分の経費は一ヶ年八百円ほどで、その時の組合の規約は単純なものであつた。のち関西線に今宮駅ができるので、四百円に近い歩一税がはいるようになつた。そこで勝田といふ人が理窟家で今宮だけでの金を使うといふし、津守も組合だから使わせといつてもめた。これがもととなつて組合村の経費のことでもめて、ついに分離したのです。勘定してみると五百円ほどですむのであつたが、独立すると七百円もいるので、こんなことなら組合うとくといつたら良かつたと思つた。その時分は五百円でいけたのだが、今日では五百円ぐらい何んにもならない。今とはたいした違いでした。

前田 私は玉出の町会議員をしていましたので、只今の区役所のことについてお話ししたいと存ります。

実はあの現在の区役所のところは、玉出第二小学校であつた。ところが、大正十二年関東の大震災があつたために、大阪市は百年の計を樹てなければならぬといふところから十大放射路線といふものが当時できたように思います。十大放射路線の一つとして現在の国道十六号線が確定しました。そうなりますと第二小学校が道路にひつかることになつたので、移転しなければな

らんということになりました。当時の玉出町は非常に土地が発展してまいつておつたので、遅早く第二小学校の敷地を選択して移転したわけです。

今の区役所の庁舎は今宮・津守・玉出・粉浜の四ヶ町村が集りましてできたのであります。この沿革を申しますと、市に編入になつたら区役所ができる。できるについてはあの場所が適当だということで、当時の町会議員の間で議論があきて、今の場所を区役所にしてもらうことを運動することになり、その時分の町会議員の安城環さん、沢田賢次さんらの方々にいろいろ案をねつてもらいまして、大阪市の参事會を訪問しないといかんというので、その当時の市参事會員である東区の小西利助さん、北区の余部市郎兵衛さん、その他の方々を戸別訪問しまして区役所の敷地について運動しました。

又、津守村なり粉浜村にも今の位置を希望して戴くよう頼みましたが今宮の方はどうしても今宮の地区内に置きたいというのがその意見であつて、対立というわけではなかつたが、そおいうことで今の場所を選ぶことについては、いろいろの問題がありました。

結局当時の参事會にいろいろお骨折りねがい、市参事會の席上で現在の場所にして戴くことを提唱してもらひ、又、実地調査をしてもらつたこともあります。また、余部市郎兵衛さんを訪問すると説明は良くわかつたが、さてとなると、これに対する見取図を書いてくれとい

うのです。再び市参事會の席上で見取図によつて説明してもらひ、いろいろ苦労して、ついに玉出町の目的が達せられて、現在の西成区役所は玉出町の希望した場所にきまつたように記憶しております。

**野々田** 古いことだから忘れてしまつたが、私が一番感謝しなければならんのは、私は警察署長をしておつて、サーベルをおくなり西成区に來たわけですが、自治体のことはちつとも知らずに來ました。

六月に市会の選挙をし、それから、八月に区会の選挙をしたが、区会が三十六人だつたと思う。そのときのことは今だからいうが、区会を第一回にやつたのは九月だつたと思う。斎藤さんが来て「僕の方は二十人だ」というあとえほかの人が来て「区長、僕の方は二十人だ」と、だから四十人でないと勘定が合わん。やつぱり十六人と二十人の多数党と小数党が出来たんだが、ありがたいことには与党・野党という区別はなく、どちらも理事者に御援助下さつた。これは私は非常にありがたいことだつたと思つてゐる。理事者に対しても反対してくるのぢやなしに、区長はだまつておれという。どちらからも理事者えの攻撃がなかつた。これでもし攻撃されたら、自治体のことは何もわからず困るところだつた。もう一つは七十人たらずの吏員で業績を上げたということは如何に議員の方々が御熱心であつたかということです。

つぎに大阪市になつてから、学校を建てた。建てたけれども机も椅子もない。粉浜の幼稚園も出来ておつたがまだ建築が終つていず、学校を建てただけで何もない。それをこしらえていかなければならんのに、そのあとに、今二の改築・津守第三の移転改築ときているので、税の課率をうんと高く十四円以上にもせねばならん、高くすると徴税ができる。こいつは困つた行きづまりと思つていたら、高木さんなんかがやかましくいうて学制統一をいいだし、昭和二年の予算はくまづにすんだから、学制統一のために西成区は救われた。どうも本当に学制統一というものはありがたいことだつたと思う。

その後今宮の改築は出来ましたか？

斎藤 今二は出来た。

野々田 津守の第三も、東粉浜も出来ましたか？ 今八は？

刀山 今宮は七までです。八はありません。

斎藤 できんかわりに天神の森に一つ、一時税務署に使つていたのが出来た。

高木 学制統一ですな、あれをもつて市役所え行つたところが、東成区は昨日でたといわれた。ところがいま今宮小学校となつてゐる第四小学校を議場にして説明をやつた。それをやるまでは各編入の地元え誘いに行つたのである。

野々田 西成区が忙しかつたことは何分にも人口の増加が激しかつた。津守第三校でもそうちだつた。移転改築しないと仕方がなかつたのです。

前田 その当時は学校建設に追われたわけですね。

野々田 通学区域の変更でもむつかしかつた。津守は津守で俺ところの学校にしようといふことは無理からんことでしたからね。それからもう一つ皆さんも御記憶のことだが、津守の第二校の橋をかけたことで、津守の第二の教室は五つ六つしかなかつたのに、まだ空席があつたので、玉出から行つてもらおうとすると、そんなところにはいけんといふので、それじや講堂を建てようとして校舎より大きい講堂を建てて玉出の通学区域をきめて、それから行つてもらつた。すると橋をかけることをいいだしたので、市の土木に交渉してもかけられんといふので、仕方なく結局区でやつた。区で土木の仕事をしたということは例がありません。その橋は育英橋と名前をつけたと思う、西成区で覚えておいてほしい。例のないことですからね。

河井 厄介な学校でした。建築して屋根をふいている時暴風がきたのです。とんでしまつて職人も阿呆みたいな顔をしておつたが、割合に簡単にできた。すいぶん厄介な学学校でした。

野々田 学校の設備についてもやかましかつた。こちらをやると知つたら、こちらを先にやれという。

河井 二つに分れていたからね。

高木 その当時の区会の組織から申し上げないと面白くない。野本さんが議長、野本さんは二十人組の一方である。十六人組の少数派の方から仲良く副議長を出そらうというので、われわれの十六人は角さんがいいというので副議長におした。

斎藤 それは、その時は副の方も二十人の方でとつてしまえという意見なんです。それはいかんといつたのです。何故いかんというと、区会の責任を二十人が背負わにやならんことはない。三十六人が背負うのがあたりまえだからです。一番に野本君を議長におすとすると、角さんは副議長にもされるのは当り前のことでした。

河井 その当時はくじ引きにした。

斎藤 公平を保つために苦心したものです。

河井 高木君に竹中光之助君その他三、四人で相談会をやつて、ぶちこわしにきたこともあつた。

高木 若いくせにやりとうした。

角 あの、今のお話しを聞きますと思いだすこと、沢山あるが、その、こちらが二十人、向うが二十人だというあの当時は、口が悪くていわゆる罐詰めということをやつて、私共は難波

の名月楼え頑張つていたが、斎藤君の方もどこかでやつた。結局二十人くどくのはくどいたので大丈夫だというので行つたが、あとの四人がどつちえつくのかわからなかつたのです。くどいたものだからやつてくれると思つたら十六人になつてしまつた。

私は疎開致しまして用事がないものだから、いろいろなものをだしてみますと昔に式辞を読むとか、或は演説をやつたとか、そういう場合あくる日は昨日いつたことを忘れないように筆記してちいてあつたのを、疎開の時いろいろ整理しました。ところが副議長であつた当時の挨拶も斎藤君のいわれるよう満場一致だつた。それから学制統一の演説には、あれはこうなんです。大正十四年の九月十五日に区会の召集を受けた。学制統一問題は九月十五日に初区会をやつて、そうして十四年の十一月にその意見書等をこしらえてもらつて行つた。その間に学制統一の問題の委員会もやつている。私共はそのおしゃべりをさせてもらつて学制統一の促進をやつた。そのとき旧市内の栄華を誇つている学校のことをひねくつてしやべつた記録がある。

課長さんに申しますが参考になりますようだつたら、その当時のこうしたものがありますから。例えば大正天皇の崩御なさいましたとき、あれが十五年の十二月二十五日の夜で朝の一時二十五分におかれになつたわけだが、そのとき緊急区会を開いたが、その当時の哀悼文や私の弔辭もあります。昭和二年の三月二十八日が今宮第三小学校の改築工事並びに今宮第六小学校の開校式

です。玉出の第一小学校の新築の件が昭和二年六月二十八日でいちばんあとです。こういうものがづつとございますから、なんならお送りしてもいいのです。

**高木** あの、何んといつても大きな改革は野々田さんのいわれた育英事業です。一番大きな市編入について、ところが私が方面委員をしている時分に芦池小学校え視察に行つたところが、エレベーターで上るような上の方に通路があるのです。それと西成区にあつた学校とをくらべて痛切に感じたのです。それから学制統一の決議案の中えこれを折り込んで説明した。ところが今になると申しますが、それは二十人組でない方がそれを出したのだ。

**角** それが、その当時の記録から見るとまとまつてちらんのです。まとまらなかつたら、わらわれ十六人でやろうというので、やつたが、それはいかん、形式は全員でやらなくてはいかんというのでおくれた。それでその決議案中には、区会副議長角 清太郎外十五人と書いてあるが。

**高木** 最後は全員になつた。はじめは難所であつたがちしきつてやつたので、最後には満場一致で決定した。

**河井** 人数は少なかつたが、えらい人がもつた。吉川君があとに控えていたし、高木君やらこつちはつぶが細かつたが。

**区長** そういたしますと学制統一といふ問題が一番大きな問題だということになりますね。

**高木** その次に大きいことは、バスの問題です。これは西成区の全町がひとつくりかえつて、連日連夜委員会を開いてやつたが、これは西成区の大きな発展の源泉をなしていると思う。

**野々田** くどくど申すようだが、私がきたとき議員さんになられた人は、町村政に明るい人ばかりだつた。そこえ区長が自治体のことは何も分らずに来たわけです。一番私が恐縮しているのは、西成区役所の開庁式をやるからといつて主だつた人に集まつて頂いたことがあつたが、斎藤さんから「開庁式をやるのに金が何程あるのか」という質問があつた。「全部会費だ」といつた。「やるとすると庁員にも折を渡さねばならんが、何もないのです。」これが一番いい難いことでした。

**河井** その時分には角さんが一番金をつかつている。まあ、その時分は角さんはよく儲けていたから。

**国本** 今の時節とは変つていたから……今では年寄は三文のねうちもないのです。偉そうにいえんわい。もう少し年寄を可愛がつてくれたら良いと思う。

**河井** 議員になると頭から威張らんでもいいと思うのに、日本人は生れつきあるいはのか、米国あたりのことを聞いていると、大分違いますね。日本人は威張るのが悪いくせです。

斎藤 つぎに今宮町の発展時代から申します。今宮町が今宮村というた時代に津守と一緒に

なつて、第一学校のところに役場をつくつたという話は、河井さんが話されたが、その後大正六年に今宮村が町になつた。この今宮町になるときに二万七千人の人口があつたわけです。ところがね、これがそれから四年たちまして大正十年には、もう四万八千からになつた。こういうわけでえらい速度で今宮町が発展してきたのである。何故かと、いうと御承知の新世界というものが、明治天皇のおかくれになつた年に出来て、それと同時に路面電車が敷かれたために立退きが沢山出来て人口があふれてきたのです。在来の今宮町民というより市内から流れ込んだ人が多い。

そのために人口が増えた。大正十二年には東京の渋谷が日本で第一位で八万何千人・今宮が第二番目で七万何千人です。それが十四年の大阪市編入のときには、四ヶ町村の人口十三万人をもつて編入された。

野々田さんは簡単に警察からと話されたが、これには面白い話があつたのだ。当時玉出町にはあとにも先にもそれでしまいであつたが、今宮警察署長をしてあつた人が玉出の町長さんだつた。西成の区長になるといふので評判だつた、ところが各区ともきまつてしまつたのに、西成だけきまらないのです。助役のところえ聞きに行つたところが、まさせておけ、前日でないと発表せんといふので、漆島佐吉さんはきまつてしまつたから、誰になるのですかというと、氣にせんでもよ

いということだつたが、鶴橋警察署長の野々田さんだといい、行政事務を知らんからよいのだ、その代り平田兵治という庶務係長をまわしてあるからよいではないかと、いちくらんようにしてくれんと困るといわれた。恐らく西成区といふところは、どこの編入区がよいといつても西成区ほどよいところはない。四ヶ町村で今の南津守の病院を経営している時代から、うちわもめはしないと加々美助役にいつたわけだ。

それから区会が始まつたのだが、市会は六月にすんでしまつたが、当時の区会なるものは市会議員選挙が制限選挙であつたからなかなか困難で、五色刷りの名刺をすつて頼んで歩いたものであります。そのような事態のなかで八代君が当選した、又、岩間君も当選して市会はすんだ。こんどは区会が三十六人のところえ候補者が九十人もでてきた。それで一番少ない当選者は二十二票で当選している。多い人は百十何票で国本さんが一番多かつた。大へん運動しましたからね。仲々変つたものだつた。そこでもその高木君や角君の話のよううに議長にせんとあつちえ行くといふのです。どうにもこうにも手がつかん、仕方がないからさせようと、そのかわり副議長はこつちでとつたらいかんというと、そしたらそれはいかん、こつちが二十人あるのだから学務委員でも何んでもこつちから出せと二日・三日かかるつて、無理しちやいかん、かならずたりがあるから、斎藤君のいう言に従あうということで仲裁ができるようやくまとまつた。そもそもその区会の条件は

野々田さんがおつしやるよう、区長が目的ではなしに双方の意見の交換なんだから。なかでも十六の方の筆頭に高木君・中尾君・山本宇太郎君と竹中君となかなか当時の議場はにぎやかなもので、今でも西成区会誌があるはずだがとても賑かだつた。市会以上です。

学制統一といふものも実に高木君の熱心で出来上つたわけで、なかなか二十人の議員の中でもせつかく議員になつて一年八ヶ月、もつたいないという浅間しいものもあつた。そこで学校の問題であるが、どこにもここにもつかえていた。だから大阪市のどこの学校は未完成だから、あれも、これもしてくれというわけで、やつと今日のような学校の体制になつてきたわけだ。

西成区の人口は結局一番最高は二十三万何千までいつっている。人口増加は市電の拡張などによつて排出されて來たのと、南・新世界などが發展してきたのと、飛田が出来たということが人口増加になつたわけです。拡張路線が完成したならば立派な西成になるでせう。ここ三年や五年にはならんが、十年たてば見違えるようになると思つて居ります。

話が甚だ前後するようだが、もう一つ、旧町村時代であつたが、大正十二年西成郡長に年歎三十歳の帝大出身の大津敏男氏が就任しまして、今宮第二小学校長奥本民藏氏に老年ゆえ辞職を命じましたが、奥本校長は辞職せぬと主張し、当時の校長会でも問題になりました。私も学務委員として奥本氏に声援致しまして、奥本氏はそのまま校長を持ち続けました。大津郡長は今宮町は

厄介な町だといつていました。また、つぎに大正十三年四ヶ谷町長退職後、助役の市来圭一君が町長を志望していましたが、一方四ヶ谷君一派の反対で混沌として仲々まとまりがつかなかつた時にも大津郡長が私ども議員連中に接衝を重ね、結局議員中の貞本義保君を町長とし、助役に藤田安次郎・松岡金太郎の両君を出すことにして、議員両派の妥協がついた。この三君が市編入の手続きまでませたのです。

当時の西成郡南部四ヶ町村の責任者は今宮町長貞本義保・玉出町長漆原佐吉・粉浜村長七野力松・津守村長袖下徳三郎の諸君で、前述の西成郡長大津敏男氏は今度の終戦時には権太長官であつたため、抑留されていたが昨年内地え帰つてこられました。

前田 申しあぐれていますが、先程からしばしば学校のことがでていますが、ことに玉一の学校の建設につきましては、当時山野浅次郎君が玉出から区会議員として出ていたのですが、いまだに建設については当時の区会議員さんの方々に御援助を得たということを申して居ります。御出席の皆様に山野浅次郎にかわつてお礼申し上げます。

伴 私は住吉区の方にいて、昭和十八年にこちらえ養子にきたのです。

刀山 その時の気持は?

伴 永くいた所が良く、西成みたいな所えと思った。どないかならんものかと思つたが、

当時西成区の人と住吉区の人は、ほかの町にいるより親しい仲だつたがいやであった。ところがこうして編入になつて西成区という名前がつくと、今迄なれておつた住吉区時代もいろいろ世話をさせてもらつた関係でもあるので、今日では、まがりなりにも皆さんにも目にかかりいい感じを持つてゐる。

刀山 区政誌に万一一みなせることが不可能かも知れんが、もし今日の皆さんの話がのらない部分があつても悪しからず

区長 もう一つ皆さん方からみてもらつて、現在の区の在り方に對して、お気付きの点を一つお話願いたいと思います。

斎藤 この戦争中の九ヶ年をお互は、夢みたいに、パケツリレーとか、防空壕堀とか、防空演習とかで浮身をやつして過してしまつたわけだが、ようやく一・三年こつち正氣づいて來た。終戦當時は話にならなかつた。近々の新聞紙上でみると、いよいよ講和も近いうちになんとかまとまるようになつて來たが、われわれ国民としては一日も早く一人前の活動のできるようになりたいと希望している。大阪市民としては商工業の都市であるだけに、もう市民全体もその氣分になりかけつゝあるわけだが、西成区も商業のみで立つといふわけには行かないから矢張り工業方面で立つより仕方がないと思う。そうなると地理的の関係上矢張り運河も必要であるし、

交通路面の関係も必要であるし、また、工場地域とか何んとかやかましい法令でしばつているのもゆるやかにして、大工場を設けることは無理だから、西成区の今日までの中小工業というものを基礎として発展して行つてもろうことが一番良いと思う。それにはある点までは、区役所が指導して行かねばどうにもできないと思う。

国本 西成区としては、私等の考え方としても工業地帯ですね。何故かというと南の千日前などは、人が遊びに行つて金を使うところだが、この辺は料理屋があつても通る人は朝勤めに行って、帰りは早く帰えつて夕飯を食べようという人で、遊びにはむかん。どうしてもこうしても、工業の方面に発展する方が土地の発展によいと思います。

刀山 中川さん一つどうぞ。

中川 私のいもうと思つていたことは、皆さんがみんなわれたので、別に何んにもありますせん。

区長 角さんは工業会長をして居られたが、鉄工業とか造船業とかの一番始めはどうでした。

角 大体西成区の生え抜きでないから古いことは分らないが、こちらの西成区で世話になつた当時は、工場だけもつていて天王寺から通つていた。ところが全く工場から帰るときには日が暮れたらよく道に迷つた。区画整理ができるようになつてから間違ひなく帰ることができたが

それも新世界ができたので、通天閣を目当地に帰つた。雨が降ると西門え出て帰つたものだ。

その当時は人さんの前に出て、ものをいうのではなく、人間として政治という問題も多少わきまえないと如何ということを知つていたので、いつも様の下の力持ちをやつていたが、五・六人の有志がやつてきて、「角君区議員に出てくれないか」というので結局出て幸いに副議長となり、また、所得税調査委員にもなつたが何も知らなかつた。工業会でもその通りで、何もわからなかつた。

斎藤 しかし、工業会ではあんた方や西島さん・小池さん・八木さん、こういう人々がやつたのが本当に力のある工業会だつた。

角 あの当時は各方面に相当役に立つたと思う。

河井 津守の運河も木津川運河もみな吉川さんがやつた。政治家といふものはどうしても金の持てないものですね。

角 死んだ人のことをいふと何んだが、吉川さんは金をつかわない男ですね。区議員の皆さんが東京へ視察に行つたときもそうでした。

区長 大分時間も経過致しましたので、このへんで一應座談会は終りたいと思います。いろいろ貴重なお話を聞いていただきありがとうございました。（昭・二・二・八・刀水庵における速記）

## 追 錄

（学制統一問題に関する記録を角清太郎氏）  
（から送付されたので、ここに追録する。）

昨日は当西成区が大阪市に合併致しました二十五周年の区政誌の編纂を致されるに当つて合併当時活躍せられた各位が一堂にお集りになり、いろいろと回顧談を拝聴致しましたことは感慨無量のものがありました。

昨日お集りになりました初代長区の野々田さんを始め、皆さん頗る御健在な御姿を拝見して、何よりも嬉しく感じた次第であります。河井さんの如きは八十二歳の御高齢にも拘らず、合併当時の苦心談を詳細にお話になりましたことは、如何に心身が御健在であるかを物語るもので、お互にあの当時若い身空で如何に活躍したかを想い出しまして感慨無量のものがあります。何しろ二十七年の長年月を経過致しておりますので、多数の物故者もあり、或はその後の消息不明のお方もおり、お集りの方が案外少数であつたことを遺憾に存じました。

当日は井口現区長さんと刀山博士御両人が進行係で御座いましたので、お話は寛々順調に進行致しました。私も合併当時第一期の区会副議長の席を汚しておりました関係上、お勧めにより一言発言させていただきましたが、大体各位の御発言により当時の区政の全貌をつかむことを得ましたが、今少し具体的に御報告申し上げることは、その当時のほんとうの姿をありのまま想い出

していただくことが出来ると思いますので、貴重な紙面ではありますが、お許しの程を願いたいので御座います。

区政の発達過程については学制問題あり、税制問題あり、社会問題あり、その他百般にわたつてありますが、今私は区会議員としてのかつての立場から、当時の学制統一の問題についてお話を致してみたいと存じます。

西成区会の第一回初会議は、大正十四年九月十五日午前十時元今宮第四小学校講堂で開会せられまして、議席の選定につづいて役員選挙がありました。私がはからずも万場一致をもつて副議長に選任せられたのであります。

今でも覚えておりますが、この議場に新聞記者並びに区民諸君が余りにも多數議事を傍聴せられたことでも、当時の区会議員選挙戦が如何に猛烈であつたかを物語るものと存じます。

元来私が区会議員に立候補致しました所以のものは、主として学制統一の問題であります。皆様もそうであつた筈であります。私は区会議員候補者としての立候補宣言にも学制統一の問題があり、この条件の元に当選致します以上は畢生の努力を尽して目的の貫徹をはからねばなりませんので、各所で区民大会を開催して学制統一に関し、輿論の喚起を促したものであります。元今宮第四小学校においての区民大会の際私の申しました演説は左の通りのものであります。

普通教育は国民教育であつて父兄は児童を就学せしむる義務があるとともに、国家は之を教育する義務があります。しかし学制発布の当時はもとより、なほ今日に及んでも、わが国の経済状態として、その経費を国庫の負担とすることは困難である。故に一市一町村がその経費を負担することになりますが、早晚是非共国家の負担とならなければなりません。しこうして議会においても屢々その叫びをとりあげ漸くその一部分が国庫補助を見るに至りましたが、これが全部国庫の支弁となるのはまだ遠き将来のことであります。

しかれば市町村においてこれが設備を完全にし、国民教育の本旨に遺憾なき教養をなし遂げることは、國家に対する義務としても、その市町村の福利の上から考えても、もつとも必要なことであつて、その設備の完全の上にも完全を期せねばならぬことであります。特に近く義務教育年限の延長をみる氣運に接しておりますが施設不完全の儘で徒らにその年限を増してもその効果にあほつかないのであります。

およそ、その被教育者たる児童は国家の児童であり、市町村の児童であり、また、国家市町村の継承者であります。これに国民たるべき素質を附与する義務教育を完全に授くことは、愛國心・愛郷心に富む者の須ゆも忘却してはならぬことだと思います。この点について、ひるがえつてわが大阪市の状態を観察致しましたら、果してどうであります。

明治四年に東本願寺・平野の二校が開設せられ、同五年三月に大阪市街組地区を行政区に改めると同時に、東大組を二十三区・西大組を二十二区・南大組を十四区・北大組を二十区に、合計七十九区に小分し、区毎に一小学校を設置することとなり、同年八月府は第百七十二号をもつて各区小学校落成の上は、その区児童をこれに入学せしむることを命じました。明治六年三月、同年四月、同九年九月に小学区制定編成に多少の変動があり、明治十三年十二月小学校令の改正とともに一学区数校に分れているものの経済共通の方針を樹てて学区を改め、同十七年六月戸長役場管理区域の改正とともに同一管理区域内に数校あるものの一つを本校とし、他を分校または分教場とし或は二校若しくは三校を合せて一校とし、この結果三十九校となりました。明治十九年三月戸長役場を廢止しその事務を区長に移し、経費予算は区長において編成することになりましたので、外見上経済は四区分別に統一された如くに思えますが、内容は決してそうでなく、小学校設置負担区域があつて、その区議員の決議に従つて行われているのでありますから、矢張り各校別様の経済でありました。

以上は旧大阪時代の沿革の一般を申し述べたのであります。

明治二十一年特別市制の実施となり第一期市域拡張となり、全市共通経済で小学校を經營すべき筈であるにも拘らず、校地・校舎その他財産処分は何等決定をみず、校舎・校地はその儘

市が継続使用するというのみで経費は矢張り学区の負担でありました。明治二十六年四月改正小学校令実施の当時から、学区を廢し、全市小学校の経済を市費負担に属せしめ、教育施設を統一するという議が漸く提唱せられだし、同四十年九月に至り時の市長山下重威氏から知事高崎親章氏にこれを上申し、爾来再三交渉を重ねたのであるが何等決するところなく、その後四十一年四月本市会から市長植村俊平氏に同様の建議をなし、市長は直に府知事犬塚勝太郎氏に上申しましたが、知事の更迭或は調査等にて遷延し決定をみず終りました。

大正六年十二月市会は学区問題解決に關連して小学校経費補助につき市長に建議し、同七年度から毎年二十万円を学区に補助することとなり、同九年度まで実施しましたが、その間においても七年七月市会から統一問題に關する意見書を林知事に致せしこともありましたが終に諮問だに接せず、また、八年二月市会の決議により八年度から十年度まで三年間の継続事業として毎年百万円を支出し、小学校設備完成計画を樹て二部教授の撤廃と学区負担の不均衡を緩和することにいたしました。

大正十年四月の市会においては

区費の賦課は家屋税附加税のみとすること

義務教育費国庫負担金・教員住宅料補助金は市の歳入に移すこと

学区経費補助規定はこれを廢止すること

を決議し更に同十二年七月の市会においては借入金に関する決議をなし、同時に学制統一の実現に一層の努力をなすことを表明しました。

つづいて大大阪市の出現を見るに至り市立の小学校は實に二百校を越えました。その就学児童は年々増加すべく、わが西成区のみにても従来は七百平均の増加をみてあります。今後益々その率を加えるであります。現に市当局の語るところによると新市の五区のみにても來年度は本年度より、七八千の児童を増しこれに対し二百四十一学級の増設を見込んであるとのことあります。

しこうして、これら多数の本市学童がいかにして教養せられつつあるかをみますに、最も完全なる建築法として称揚せられる鉄骨コンクリート造の大夏高樓に、教具・器械の完備は固より、小学校教育に必要であるのであらうかと思われる天文大望遠鏡さえ備え、一教室に二十人の児童を擁して樂々と教授してある学校もあり、また、一方にはバラツク建さながらで雨風を凌ぎ得られるかと疑うばかりの校舎に図書・教具も不足勝で、一教室に七十幾人という児童を詰めにして教員が声をからしてある学校も見受けます。この有様をみて等しく大阪市の最愛の児童を教授しつつある学校として看過せられましようか、これら不平等なる教育を受け

つつある児童の成長の曉を考えますと、實に寒心に堪えぬ次第であります。これ畢竟学制不統一の結果に帰するもので裏に市会の表明したる「学制統一の実現に一層の努力をなす」とのことは全市民の叫びとして是非とも来年度からこれを実現させなければなりません。それ戸長役場のありし時代は兎に角、大大阪市を実現し、また、都制を云為する今日ながら、殆んど依然として旧態を改めず、各小学校に負担区あり、千種万様の施設のもとに児童に不平等なる教養をなしつつあるは、果して国民教育・義務教育の趣旨に適合していましようか、また、これで市がその愛兒であり後継者たる児童に対する途を得たものといわれましようか。

前に述べました如く明治二十二年に特別市制が行われ各小学校は市立何々小学校と名称だけは大きくなりましても、経費の負担者、設備の内容は依然たりで、第一期の市域拡張、すなわち、西成郡の一部が編入されても矢張りその儘で、却てその差は一層甚だしき觀を生じ、そのころから学制統一問題が擡頭しましたが、市政当局並びに教育関係者においても異論を挿むべき余地あるべき筈なく、これを府知事の許に提案したことは再三、しかるに何時もその実現をみるに到らないのは何故でありますか、實に疑いに堪えぬ次第であります。

これについて世評を綜合致しますと、学制統一の難關と称し府当局または主務省を動かし、これを阻止するものは学区共有財産の処分を如何にするかという問題と思われます。これは他

から強制すべきことではありませんが、私をしていわしめるならばその区の有力者たるもののが悟道一番すれば甚だ平易な問題に帰すべきことであります。誠に思え、往年住友氏が府市公共のために数十万円を提供して図書館の建築費に充て、また、近くは、白山の邸宅を市に提供したではありませんか。その他岩本氏の中央公会堂における、田附氏の医術研究所における等皆數十万円或は百万円を越えるものを公共事業のために提供したではありませんか。何故なれば指を折るに暇のない次第であります。個人としてすらなむ且つ然り、富有学区たるもの、その共有財産を市のために提供するは当然のことではありませんか。何故なれば、児童は国家の児童であります。ただ、自己の児童を教育するのみでは市の隆昌は図られません。國家の富強は致されません。これはあえて私の多弁を要しないことであろうと思います。

今一つ阻止の原因であるといわれてあるものがありますが、これは多分世上の想像であろうと思ひますが専らいわれておりますので申し上げます。私は全くこれを信じたことはありませんが若しこれが果して世上宣伝せられてある阻止の原因であるなれば實に歎すべき次第であります。

それは何かというと現在区には区会議員があり、学校負担区には小区会議員があり、学務委員があり、多数の人が、いわゆる、名誉職なるものを担つておますが、一朝学制統一の暁に

はそれらの名誉職は消滅をみなければなりません。それ故学区は従前の儘にして置きたい、それが隱然阻止の原因をなしておるというものがあります。これは決して真をおけない説と考えたいのでありますが、先日ふと新聞紙上にこれに關した記事をみました。それはこの点について市理事者も頗る憂慮し、市議員の数を増すとか、市学務委員の数を増すとか、何々代議員、何々商議員とかいう名称の下に、これらの人々の満足を与えるとかいうようなことが出ておりました。これは實に存外千万なことで増員の必要に迫られてなら免に角、名誉職希望者の私心を医すために増員したり、更に代議員とか商議員とかを置くとはもつてのほかで實に奇怪千萬な次第であります。畢竟議員や委員を名誉職などといふからこんな不都合が起るので、私はこれを名誉職といわないで小使とか公僕とか公儀とか呼びたいと思います。以後諸君も議員・委員の職にあるものをあれは小使とか、公僕だとかいつていただきたい。そうなれば名誉職に憧がれて議員や委員になりたがる不心得者を退治することができます。

私どもは諸君とともに市の愛兒たる小国民をして、平等に、かつ、完全に国民教育を受けしめ、立派な後継者となし益々本市の健全なる癡達を図り、もつて国家に貢献し、本年攝政の宮殿下が市民に下し給いし御詞に報い奉りたいと願うのであります。

これが私が學制統一問題に対し折角諸君の御推舉により区会議員となり、区会副議長となり、

卒先これが即行を絶叫する所以であり、多年懸案であつて実現しなかつた学制統一問題を私どもの手によつて、必ず必ず実現を御誓い申し上げたいと存じますが、それには諸君の絶大なる御声援を賜らんことを祈つてやみません。

かく致しまして輿論の統一は絶頂に達しました。この間左の如き学制統一に関する建議書並びに意見書を作成致しまして、意見書は知事並びに市長に提出し市会議長には特に御懇談致したので御座います。

### 学制統一ニ関スル建議書

本市小学校区統一ノ急務ナルコトハ今更申ス迄モ無之、既ニ本市会ニ於テモ其ノ決議有之候事一再ナラズ、尙一昨年七月ノ市会ニアリテモ学制統一ノ実現ニ一層ノ努力ラヌ事ヲ表明セラレ、又本年度市域拡張ニ伴ヒ来年度ヲ期シ多年ノ懸案タル問題モ愈々解決シ、実現致シ候事ト仄聞致居候。然ルニ近來ニ至リ一年間延期説ヲ唱フル輩有之候由、是レ実ニ市民ノ輿論ニ反スルモノニシテ杞憂ニ堪ヘザル儀ニ有之、依テ左ニ其ノ理由開申仕候。

一 新市五区ニ於テハ本年度市域編入ト共ニ漸次戸口ヲ増シ、從テ学齢児童ヲ増加シ、既ニ從来狭隘ヲ告ゲ且ツ不完備ナル校舎ニ收容ノ余地殆ンド無之、強ヒテコレヲ入ル、モ完全ニ教育シ得ラレザルコト。

一 本市小学校教育ニ一層ノ不均等ヲ來シ、國民教育普通教育ノ趣旨ニ背戾スルコト。

一 義務教育ノ本旨トシテ市域偏隅ノ児童ニハ一層完全ナル教育ヲ施スノ必要アルコト。

一 東京市ニ於テハ己ニ学制統一ノ実施ヲ見タル今日、人口ニ於テモ、富力ニ於テモ之レニ勝レル我国第一ノ大都市タル大阪市トシテ二十數年来ノ懸案タル本問題ヲ此ノ機ニ於テ猶解决セザルハ大ナル矛盾ニシテ當市ノ面目ニ闊スルコト。

右之次第ニ付是非來年度ヨリ学区統一ヲ断行セラレ、本市児童ヲシテ平等ニ且ツ完全ニ教養被致候様希望ノ至リニ堪ヘズ、此段及建議候也

大正十四年十二月 日

西成区会副議長

角 清 太 郎  
(外に議員二十一名署名す)

西成区會議長 野本吉三郎 殿

### 意 見 書

本市多年ノ懸案タル学制統一問題ハ將ニ其ノ機運熟シタルヲ認ム仍テ小学校ノ学区制度ヲ廢止シ、学区ニ属スル財産ヲ市ニ統一シ、別紙希望条件御採択ノ上全市ノ校園設備ヲ速ニ均等ナラシメンコトヲ望ム。

右当区会満場一致ノ決議ヲ以テ市制第四十六条及同百四十六条第四項ニ依リ此段意見書及提出候也

大正十五年八月二十八日

大阪市西成区會議長 野本吉三郎

大阪市長 関 一 殿

大阪府知事 中川 望 殿

希 望 条 件

- 一 今後市学務委員ニ異動ヲ生ジタルトキハ其ノ制當ヲ各区平等ナランメラレタキコト。
  - 一 学制統一後ハ尋常小学校ノ授業料ヲ徵收セザルコト。
  - 一 学制統一後ハ優秀善良ナル職員ヲ各区ニ平等ニ配置セラレタキコト。
  - 一 学制廢止ト共ニ市教育部ノ拡大改造ヲ計ラレタキコト。

がくてわれわれの主張し來つた学制統一問題は、昭和二年度から実施の運びとなり、大正十四年九月十五日から昭和二年三月三十一日の間、すなわち、一年と七か月をもつて西成区会議員としての職責は解除されたのであります。嗚呼、僅かな期間ではありましたが、私どもがお約束致しました使命は全うすることが出来たのであります。

私は本年度古稀の齡を算するのであります。二十七年前は四十三歳に当ります。春秋に富むと  
いう時代であり、感慨無量のものがあります。當時を追憶して何等か御参考になれば幸甚と存じ  
ます。

第十二編 名所舊跡

一  
天  
神  
の  
森

一名紹鷗の森は、天正の茶匠武野紹鷗が鬱蒼とした森林に湧く泉水を愛し、林間に茶室を作り風月を友として幽棲した跡で、その西に建られた紹鷗社の碑はこれを表したものといわれている。今は菅原道真を祭神とする天満宮があり、老樹鬱蒼として社頭を蔽い今なお昔の佛を残している。

二天茶屋

天下茶屋の由来は、豊臣秀吉が堺政所に往来したとき、紹鷗の遺跡で名高い天神の森で茶を汲んだことに始まり、そのときの休憩所を太閤殿下茶屋と呼んだのであるが、世人がこれを天下茶屋と称するに至つたので、この名が生れたと伝えられている。戦災前に天下茶屋と称するものに二ヶ所があつた。その一つは明治元年四月、明治天皇の休憩所に充てられた壺天閣のある所と、今一つは秀吉の茶屋と称する小亭のある所で、傍の古井を「恵の水の井戸」と称え、秀吉の点茶の水であつたと伝えていたが、何れも戦災にあつて今は無い。